

立命館大学シラバス

科目名	開講期間	日	時限	単位数	担当者名
国際民事法	夏季集中	9/1-4	1限~4限(9:00~16:10) 途中昼休みあり ※初日のみ2限~4限(10:40~16:10)	2	樋爪誠 教授

*** 授業の概要/** 本講義は、京都府行政書士会との提携講座である。

2010年より、同会の運営する「京都外国人の夫婦と親子に関する紛争解決センター」が発足した。時代を先駆けた全国でも固有の取り組みであり、社会的意義も高いものである。

これを契機に、行政書士実務における国際私法の在り方を検討する機会として、この講義は設定されている。

国際家事実務の諸問題を、行政書士(科目等履修生)と院生の討議により解明する。

*** 到達目標/** 国際家事紛争において、国際私法を適切に適用できるようになる。

*** 履修しておくことが望まれる科目/** 国際私法、家族法の体系書を通読しておくことが望ましい。

*** 授業スケジュール/**

日(時限)	授業回数	テーマ	キーワード
9/1 (2)	第1講	国際私法の意義と国際民事手続法の関係	含) 家庭裁判所と国際私法
9/1 (3)	第2講	ADRと国際私法—導入編	国際私法上の自治とADR上の任意性
9/1 (4)	第3講	国際的な婚姻の成立・婚姻無効	含) 「日本人の配偶者」という在留資格について
9/2 (1)	第4講	国際的な離婚(1)	裁判離婚
9/2 (2)	第5講	国際的な離婚(2)	協議離婚
9/2 (3)	第6講	国際的な離婚(3)	財産分与、DV
9/2 (4)	第7講	国際的な親子関係(1)	実親子関係 含) 国籍取得
9/3 (1)	第8講	国際的な親子関係(2)	養親子関係
9/3 (2)	第9講	国際的な親子関係(3)	親権者指定、面接交渉
9/3 (3)	第10講	国際的な親族関係(1)	(未成年) 後見
9/3 (4)	第11講	国際的な親族関係(2)	扶養義務
9/4 (1)	第12講	国際的な財産処理	相続と遺言
9/4 (2)	第13講	国際的な財産管理	成年後見、信託
9/4 (3)	第14講	国際私法上任意処分が認められる諸局面	消費者契約、労働契約
9/4 (4)	第15講	ADRと国際私法—総括編	国際私法の「使い方」

※時間割※

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限
9時00分~10時30分	10時40分~12時10分	13時00分~14時30分	14時40分~16時10分

*** 授業の方法/** 45分間の講義、45分間の演習という構成で、参加者間の意見交換も可能な限り促していきたい。

*** 成績評価方法/** レポート試験

*** 受講および研究に関するアドバイス/** ある意味特殊な分野であるので、本講義に関連する網羅的な予習は不可能でもある。

むしろ参加者には、特定の分野への高い関心と、未知の分野への探求心が期待される。

総じて、講義上における積極的な発言を求めたい。

*** 備考/** テキストは特に指定しない。

レジュメを配布する。